2025年５月29日

各　位

会 社 名　大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小川　浩平
（コード番号6993東証スタンダード市場）
問合せ先　財務経理部マネージャー　今長　岳志
（TEL．03-6451-4300）

（訂正）「2025年３月期　決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正に関するお知らせ

2025年５月15日に開示いたしました「2025年３月期　決算短信〔日本基準〕（連結）」の内容につきまして、一部訂正すべき事項がございましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

１．訂正理由

「2025年３月期　決算短信〔日本基準〕（連結）」の提出後に、記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたため、訂正を行うものであります。

２．訂正箇所

訂正箇所には下線を付しております。

添付資料P８　１．経営成績等の概況
(5)継続企業の前提に関する重要事象等

（訂正前）

当社グループは、当連結会計年度において、売上高が減少し、経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当社グループの根幹会社である大黒屋は、質屋業としての査定力という強みを活かし、一定の粗利率で商品を買取り、在庫規模にかかわらず一定期間内に商品を販売できるビジネスモデルを確立しております。したがって、現在最低水準となっている在庫水準をコロナ前の水準に戻すことが大黒屋にとって最優先に取り組むべき課題と認識しております。その課題の解決に向けた取組として、在庫資金確保のための資金調達、他企業との連携等による在庫買取強化を行うことで、大黒屋及び当社グループの収益は強化されていくものと考えております。

2024年７月からの「おてがるナンデモ買取」や12月からの「買取リクエスト」といった他業種提携企業との共同施策が進んでおり、2024年11月29日に決議した第三者割当による新株予約権の行使も今後進んでいくことから、資金繰りには問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

（訂正後）

当社グループは、当連結会計年度において、売上高が減少し、経常損失を計上していること、及び大黒屋の借入金のうち4,350,000千円について財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当社グループの根幹会社である大黒屋は、質屋業としての査定力という強みを活かし、一定の粗利率で商品を買取り、在庫規模にかかわらず一定期間内に商品を販売できるビジネスモデルを確立しております。したがって、現在最低水準となっている在庫水準をコロナ前の水準に戻すことが大黒屋にとって最優先に取り組むべき課題と認識しております。その課題の解決に向けた取組として、在庫資金確保のための資金調達、他企業との連携等による在庫買取強化を行うことで、大黒屋及び当社グループの収益は強化されていくものと考えております。

2024年７月からの「おてがるナンデモ買取」や12月からの「買取リクエスト」といった他業種提携企業との共同施策が進んでおり、2024年11月29日に決議した第三者割当による新株予約権の行使も今後進んでいくことから、資金繰りには問題ないと判断しております。

また、大黒屋は当連結会計年度末において、先行投資による負担もあり借入金のうち4,350,000千円について財務制限条項に抵触することとなり、その結果として、上記借入金のうち短期借入金である3,500,000千円につき予定されていた借換手続が実行されず履行遅滞が発生しておりますが、今後投資負担の軽減、先行投資の収益化含め経営改善を目標とした事業計画の見直しを行っております。この計画を達成することで財務制限条項抵触を回避する旨を金融機関に説明し、交渉を継続しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

以上